52年度予算案まとまる
総額9億5千5百万円
—目玉は保育所建設—

52年度一般会計予算案の総額は九億五千五百万円に達し、前年当初比で27㌫（二億四百万円）増の大型となりました。重点事業の第一は中央保育園の改築次いで農村モデル、道路舗装改良消防自動車ポンプ増設等々、村民福祉に直結する投資事業が積極的に推進される内容になってます

この予算案は三月十日から始まる定例議会で審議されますが、三月議会ではこのほか水道料金の改正、農業共済条例改正、四市中東蒲原特養老人ホーム設置、議決を要する契約金額等の変更、指定金融機関、監査委員選任等々の議案が審議されます。

待望の全入へ
開園は明春から

中央保育園（横越）の老朽化と狭隘から、ここ数年地区の対象児を収容しきれず、他地区への通園も余儀なくされ少なからずご不便をおかけしてきましたが、今年漸く改築認可の見とおしがつきましたので、村としては52年度予算の最重点事業として計上しました。

改築移転の場所は、農協第一住宅団地の隣地に用地は確保されており、予算成立を待って事業着手に入る予定です収容能力は百五十人を予定しており、事業費は約一億二千万円、構造は鉄筋コンクリート建てのモダンな保育園に生まれ変ることと思います。

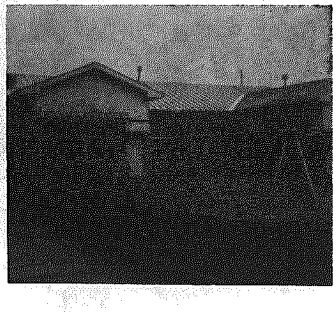
改築移転予定の中央保育所

持主不明の
飲物・落し物にご注意

最近、コカコーラによる殺人事件などが相次いで発生しています。今後このような事件をなくすため、次のことにご協力をお願いします。

○路上や公衆電話ボックス、自動販売機などのそばに置き去りにされている飲食物は、絶対に飲んだり食べたりしないこと。

○不審な飲食物や、落し物等を発見した場合は、現場をそのままにして、すぐ警察へ届け出ること。

○毒物や劇物は、カギのかかる場所にしまっておくなど取扱業者も一般家庭の方も事故防止に十分気をつけること。

（新潟南警察署）

〝農〟災〟法〟が〟一〟部〟改〟正〟

最近の農業及び農村社会の変化に即応し、かつ補償の充実をねらいとして第77通常国会で、農業災害補償法の改正が可決成立し昭和五十一年五月二十五日公布されました。

それに伴ない農業共済条例の一部改正（案）を三月村議会に提案、議決を得る予定ですが主な改正点をお知らせいたします。

1.水稲関係

水稲の補償水準の引き上げのため、共済金額はその年の米価の九割を限度としていましたが、十割に引上げられることになりました。引受方式の改善については従来の三割以上の被害に対する一筆単位の引受方式のほか、基準収穫量の二割を超える被害に対する半相殺農家単位方式（減収耕地の減収量を農家単位に合計し、基準収穫量の二割を超える減収があった場合に共済金を支払う農家単位引受方式）と農家ごとに総基準収穫量から総収穫量を差し引いて得た数量が総基準収穫量の一割を超えた場合に共済金を支払う全相殺の農家単位引受方式。

（全相殺農単方式、カントリーエレベーター等の施設を利用し、農林大臣の指定する地域）

2.家畜関係

現行は、牛・馬・種豚が共済目的であったが、食肉資源に占める肉豚の重要性、肉豚の飼養形態が多頭化となってきていることにより、肉豚が追加されます。

①肥育中の豚で、出生後六十日の日から出生後八月の月の末日までの肉豚。

②加入資格は、頭数規模等の制限はないが、肉豚の生後日数のほぼ同様なものが一群として飼養され、飼養群を単位で加入出来る。

③共済事故は死亡事故とし家畜伝染病法による殺処分は対象とし屠殺による死亡は対象外。

④加入者に対し、加入豚に対する豚コレの予防注射並びに肉豚の生産及び異動状況の記録が義務づけられ、違反した場合は、共済金を受けられない。又、国庫負担割合は、乳牛の雌二分の一に、種豚については三分の一が五分の二に、肉豚については三分の一に改善又は新設されます。

3.果樹関係

収穫共済（減収方式）のほか暴風共済が新設されました

①暴風共済の責任期間は開花期から果実の収穫期間。

②風水害のうち、一定基準以上（風速一三・九㍍から適用の見込）の風力を伴なう暴風雨による果実の減収を共済事故とする方式。

③共済目的の種類ごとの果樹栽培面積が二〇㌃以上（横越村は種類ごとの栽培面積五㌃以上）で栽培経験が五年以上であること。

④共済掛金は従来の減収方式が国庫負担二㌫、農家負担二㌫の四㌫であるが、暴風共済は国庫の負担一・一㌫、農家負担一・一㌫の二・二㌫と軽減されています。

以上のように農災法が一部改正されましたのでおしらせします。

明るく正しい 選挙の十箇条
乞食根性と拝金主義と
No.5

(た)だほど高いものはない

次の選挙に打って出ようとする者は、いちはやくかけ込み寄付をしたり、いろいろと法の抜け道を研究しているという。ほんとに困ったことである。

選挙における候補者の目的は、一にも二にも当選にある。そこであえて実弾をも飛す。表で寄付がだめなら裏では大金が動くという候補者の当選の夢を追う心理である。

かって買収饗応などの悪質な違反に問われたものが億面もなく立候補したり、なかには獄中から立候補して当選したものもある。こういう人を当選させるかぎり、いつまでたっても選挙と政治は明るく正しいきれいなものにはならないであろうし、私たちの暮らしもよくならないであろう。ただほど高くつくものはないのである。

このように考えてくると、金や情実などによって選挙が汚れたものになるかどうか、金権候補が当選するか、落選するかの最後の決め手は、私たちひとりひとりの選挙民の心がまえということになろう。選挙を汚れさせるのは、そういうことをする候補者もさることながら、実は私たち選挙民の責任だということにもなる。政治家や候補者に祭りや運動会などのさい寄付をねだる選挙民、子どもの進学や、就職のさいのこれを頼む選挙民各種の集会のさい酒や祝儀の寄付を求める選挙民などは、明るく正しいきれいな選挙をいう資格はないのではあるまいか。

「寄付をしてもらうのは当たり前」「世の中はすべて金・選挙も金しだい」というような乞食根性や拝金主義は、このさいきれいさっぱりと捨てたいものである。（県選管だより啓発20号より）

所得税の確定申告等はお済みですか？

昭和51年分の所得税の確定申告と納税は、3月15日までです。まだ申告と納税がお済みにならない方は、早目に済ませてください。

申告書の書き方についてよくわからないことがありましたら、お気軽に税務署か税務相談室、又は税務課にご相談ください。

所得税の確定申告書を税務署へ提出した人は、住民税や事業税の申告書を提出しなくてもよいことになっていますから、確定申告書の住民税や事業税の欄も忘れずに記入してください。

なお、確定申告をしなければならない人が申告をしなかったり、誤りのある申告をしますと、決定や更正が行われます。この場合、追加の税額を納めるだけでなく、加算税などを納めなければならないことになりますから、申告するときにはよく確かめて、正しい申告をしてください。

講師　入江徳郎
政治経済講演会

日時　3月21日（春分の日）
会場　横越村公民館
テーマ　保革伯仲時代における日本の政治と経済
主催　横越村商工会
※講師はBSNニュースコープでおなじみの人です。

入場料は無料ですからお誘い合せのうえお気軽にお越しください。

住宅建設の融資説明会

住宅建設に対する公的資金の融資は住宅金融公庫等、種々ありますが、これら公的資金による住宅建設が住民の利益となっています。これらの制度を了知していただき積極的な利用を図り、住民の福祉に期するためこのたび説明会が開催されます。

※開催日時及び場所
日時　三月二十三日（水）十三時三十分〜十六時
場所　新潟市中央公民館五階大ホール（新潟市西堀通六番町）

51年度 水稲共済金支払わる

昨年は異常気象といわれ各地において農作物の発育不良や病虫害の発生で農家に被害をあたえた年でした。

横越村内でも各農家が懸命の栽培管理をしたにもかかわらず、水稲や果樹にかなりの被害をおよぼしました。

そして該当農家には昨年十二月末で共済金が支払われました。

種類		面積	減収量	共済金
水稲		249.4a	1,237kg	210,290円
なし	（20世紀）	214.9a	29,892kg	926,500円
	（新興）	22.6a	2,621kg	68,200円

村職員（保母）募集！

欠員補充のため次により保母を募集しますので、希望の方は期日まで願書を提出ください。又、応募された方へ採用試験の案内状は出しませんから、㈤に示す採用試験の日時場所に集ってください。

記

㈠採用人員　一名
㈡応募資格
昭和27年4月2日以降に生れたもので保母資格のあるもの。（昭和52年3月31日まで資格取得見込含む）
㈢応募締切日
昭和52年3月25日
㈣願書提出及び添付書類
○願書（役場受付に用意）
添付書類
○履歴書（自筆ペン書、略式でないもの）
○保母資格証明書㊢、又は取得見込証明書
○健康診断書
以上○印しのもの各一通役場総務課へ提出のこと。郵送の場合おくれることがあるので直接提出のこと。
㈤採用試験
ア、試験日
昭和52年3月27日（日）
午前8時30分（受付）
イ、試験場
横越村役場
ウ、試験科目
専門知識、作文、面接
㈥採用年月日
昭和52年4月1日

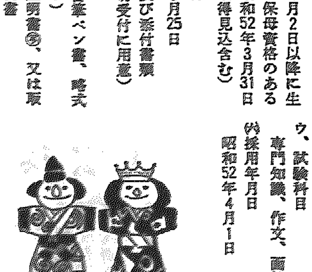

固定資産課税台帳の縦覧おしらせ

固定資産税課税台帳の縦覧期間は、毎年3月1日から、3月20日までの間と決められていますが今年は20・21日が休日のため、22日までの間が縦覧期間となります。

この期間は、固定資産税の納税者に、課税標準となる固定資産の価格等を知ってもらい、その価格等について不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に対して、審査の申出をすることができる機会を与え、納税者の権利、利益を救済しようとする制度です。

年1回のこの機会に、ご自分の資産を確認する意味にも是非縦覧されるようお奨めいたします。